福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

②事業者情報

名称: 重症心身障害児施設 土佐希望の家	種別:重症心身障害児施設
代表者氏名:施設長 江口 壽榮夫	定員(利用人数): 134名
所在地:南国市小籠 107 番地	TEL 088-863-2131

③総評

◇特に評価の高い点

本施設は、四国初の法人立の重症心身障害児施設として昭和 45 年 6 月に開設され、平成 18 年 4 月に第一・第二希望の家を統合、改築し、現在の「土佐希望の家」となっている。

接遇・マナーが全職員に徹底されており、また、施設内の明るい雰囲気や利用者のいきいき した表情などから、細やかなサービスが利用者一人ひとりに実施されていることが窺える。

利用者からの要望についても、毎年参加していた車イスロードレースが今年中止になったのを受け、利用者発案による事業所での車イスロードレースを開催したり、宿泊旅行を企画するなど臨機応変に対応している。また、保護者等の要望・苦情についても、その対応について保護者会で説明するとともに事業所内の掲示板に貼り出すなど対応している点も高く評価できる。

そのほか、今回の第三者評価への取り組みのように第三者から見た組織の現状把握にも努め、改善点の発見とサービスの質のさらなる向上を行なおうとする積極的な姿勢も評価できる。

◇改善を求められる点

- ○中長期計画については、国の施策見直しの状況を見てから計画を作成する予定であるが、事業所として何を目指してどのようなサービスを提供していくかということを職員とともに検討し、利用者・保護者等に対してもわかりやすく提示し、引き続きサービスの質の向上を図られることが望まれる。
- ○サービス実施計画や実施状況について、各部門毎(看護・療育・リハビリ等)には計画と実施状況が把握されているが、利用者一人ひとりの全体像が把握しにくい面があるので、様式を統一されるなど利用者個々への実施状況が適確に把握できるよう検討されることが望まれる。
- 〇現在策定中である「生活支援基準」は利用者に対する処遇や部署ごとの役割、各種マニュアルが含まれているので、完成した段階でその内容について職員、利用者や保護者にも説明し、周知する取り組みを進めることで多くの改善を期待する。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

管理者としては、重症心身障害児施設として、しっかりとその役割が果せるように、多くの課題に意欲的に取り組んでおりますものの、「遅々として進まない。」という実感です。このため今回の評価結果の中には、やや面はゆい感じのする部分もありますが、全体的には頷けるものと受け止めております。

今後は、この評価結果をテコに、更に改善への努力を傾けたいと思います。

⑤評価細目の第三者評価結果(別添)